

まとめにかえて

研修全体の振り返り

I. 当事者^①中心の地域^②生活^③について

※そもそもこの言葉の意味について整理をした。

(当事者) 「同じ社会的なニーズをもち、サービスを利用している人」

(地域) ①特定の空間に住む人たちの関係性
 ②行政サービスが提供される単位
 ③入所施設以外

(生活) (1) 生命や健康、身体状況の維持
 (2) 生計維持
 (3) 精神・心理状態の維持
 (4) 人間関係維持
 (5) 自分や周りの家族の世話
 (6) 身の回りの環境維持
 (7) 自分が所属している地域や文化の維持や再生産

研修全体の振り返り

Ⅱ. 障がい種別でみる当事者中心の歴史的変遷

(1) 身体障害者分野

- ①在宅に放置された時代(1950年代)
- ②施設の建設が強く求められた時代(1960年代)
- ③自立生活運動の高まりを迎えた時代(1970年代)
- ④地域で自立生活を営むことが増えてきた時代(1990年代)

(2) 知的障害者分野

- ①「永遠の子ども」として扱われた時代(～1970年頃まで)
- ②「親なき後」おためにコロニーが建築され、入所施設化が進む時代(1970年代)
- ③ノーマライゼーション理念が広まり施設が反省された時代(1980年代以降)
- ④脱施設化の動きが進呈している時代(2000年以降から現在)

(3) 精神障害者

- ①私宅監置によって閉じ込められていた時代(1950年頃まで)
- ②精神病院がどんどん建築され入院していった時代(1950年代以降)
- ③病院でさまざまな人権侵害が起こり、反省されていく時代(1980年代以降)
- ④精神病院からの退院促進が本格的に始まる時代(2000年代から現在)

研修全体の振り返り

Ⅲ. 意思決定支援

- (1) 当事者中心は本人が何でも決めれるということではない
- (2) 十分な情報を分かりやすく伝えることができるか？
- (3) 決定の課程を十分に支援できているか？
- (4) 決定の積み重ねを振り返るチャンスがあるか？

意思決定支援のチェックポイント

先ほどの4点を踏まえ（支援の論点）

- 本人が意志決定しやすい環境整備（多様な経験や分かりやすい情報提供等）が不足してないか？
- 保護者や家族への支援が不十分なことが「親の代行決定」を引き起こしてないか？

意思決定支援のチェックポイント

先ほどの4点を踏まえ（支援の論点）

- 障がいのある人を一人の男性・女性として受け止めているか？
- 垂直的ではない、寄り添い型の支援が展開できているか？
- 情報の提供、統合（保持・活用）、意思の表出にいたる一連の流れを個々の特性に応じてエンパワメントできているか？

意思決定支援のチェックポイント

【本人意思決定ステージ】

本人が意志を決めることそのものを支援する

【共同意思決定ステージ】

本人の意思をできるだけずれないように
（しかし、関わる人との関係性には影響されながら）類推して、共同で意思を決めていく

意思決定支援のチェックポイント

先ほどの4点を踏まえ（教育・家庭面の論点）

- 子どもの頃から年齢に応じた「選ぶ」経験が出来る教育環境になっているか？
- 家族だけで問題を抱えず、限界が来る前に声をかけられる学校や相談支援、保護者間のつながりなどができているか？
- 家庭内が安心して自分の気持ちを出すことができる雰囲気になっているか？

研修全体の振り返り

IV. 当事者中心の地域生活を考えた場合…

→相談支援専門員の存在は重要な役割を果たす。

→重要な役割を果たす相談支援専門員はどのような姿勢で業務に臨めばいいか？

(相談支援の基本姿勢) : キーワード

(1) ノーマライゼーションの実現

(2) 自立と社会参加

(3) 地域における生活の個別支援

(4) エンパワメント・ストレングスの視点

(5) 権利擁護

研修全体の振り返り

(相談支援の基本姿勢):ポイント

(1)信頼関係を築く姿勢

(2)不安を和らげる姿勢

(3)個別化してとらえる姿勢

(4)感情表現を手伝う姿勢

(5)感情をコントロールする姿勢

(6)受容する姿勢

(7)非審判的態度の姿勢

(8)自己決定を原則とする姿勢

(9)守秘義務を告げる姿勢

(10)利用者を自立支援する姿勢

(11)家族を支援する姿勢

(12)こまめなアセスメントをおこなう姿勢

(13)資源把握と開発の姿勢

(14)チームアプローチの姿勢

(15)苦情対応への姿勢

※水色:バイスティックの7つの原則

研修全体の振り返り

V. 相談支援専門員を相談援助職としてみた場合…

【相談援助職にとっての基本姿勢】

(1) 意識し続けること

(2) スーパービジョン

(3) 専門職としての私 / 本来の私 の切り離し

(4) リスクの自覚

→ 関わりを通じて学び続ける姿勢

研修全体の振り返り

(相談援助職が実践をする上での1つの支援の形として
…→サービス等利用計画

(サービス等利用計画作成する上で…)

(1) アセスメントを深めることが重要！！

(2) 本人以外が介在すると、支援が困難になる！！

(3) 本人目線で計画作成をすることが困難になる！！

→ (2) (3) については、モニタリングを大切にし、
修正をおこなうことができるということの気づき

研修全体の振り返り

【モニタリングが重要であるということ】

間違ってもらいたくないのは、**モニタリング報告書をまとめる作業**＝モニタリングではないということ。



※モニタリングは、何を聴くのか？誰に聴くのか？によって事実が大きく異なってしまふ。

モニタリングの重要性

- モニタリングはリアルに動く当事者の生活状況を確認。現在のサービス等利用計画の見直しやチェックあるいは、これまでの支援で新たに見えてきたこと（気づき）の評価等が出来る。間違った方向に向いていれば修正をかける（総点検）など・・・。

研修全体の振り返り

【個別の課題から地域の課題へどのように転換していくか？】

別府花子氏の事例では...

(1)花子氏に相談支援専門員はかかわっていたものの、家族と接点はあまりなかった。→(2)就労継続支援B型スタッフから「作業が安定してきたので、新たなステージへ...。」との助言→(3)就業・生活支援センター活用やグループホームの体験利用の支給決定・利用→(4)体験利用中の就労継続支援B型のお休み→(5)携帯ゲームの過利用→(6)個別支援会議→(7)知的障がいのある方の携帯電話の使用方法及び意思決定支援【課題】→(8)自立支援協議会へ協議内容の提案... といった流れになります。

※日常生活の中で、生活のしづらさは変容していきます。

モニタリングでの修正と協議会での資源開発の関係性（自らの計画を見直す意味でも協議会からの資源開発等の取組や関りが重要になる。

研修全体の振り返り

【自立支援協議会へどのような課題を繋げていくか？】

→障がいのある方の日常生活に関する生活のしづらさであれば、どんな細かいことでも繋げていいと思います。

【多くの障がいのある方が似たような課題がないと提案はできないものなのか？】

→すべての課題が多くの障がいのある方が感じているものとは限りません。

※何を基準に多くと表現するか。

まとめとして

- 当事者中心の地域生活を支えるためには、相談支援専門員の役割は重要であるということ。
- 相談支援専門員が専門性を発揮するためには、ソーシャルワーク、ケアマネジメント等の理論を駆使する必要があるということ。
- サービス等利用計画及びそのプロセスは相談支援専門員が実践をする上での一つの形であるということ。
- 実践の課題（障がいがあるが故に感じる生活のしづらさ）は変容していくということ。
- 実践の課題（障がいがあるが故に感じる生活のしづらさ）に大小はなく、課題解決のために自立支援協議会を活用していただきたいということ。